

### Ⅲ 校内連携の在り方について

#### 1 学年単位の連携（学年ケース会議）

- 週2回の学年会を必要に応じて活用し、ケース会議を開く。支援の方法については、担任と特別支援教育コーディネーターが中心となり学年間で意見交換をし、検討していく。また、必要に応じて、専科や特別支援学級担任も入る。

#### ※ 学年会での研修例

「発達障害の概要と支援のあり方」に関する研修

特別支援教育コーディネーターが、LD、ADHD、自閉症スペクトラム等、発達障害の特徴的な状態像を解説し、教師の支援の進め方を具体的に示すと共に、言葉かけの留意点など、気を付けておくべき事項を共通理解した。

〈研修実施後の状況〉

- ・ 発達障害の特性と、児童生徒に対する望ましい言葉かけのあり方が具体的に分かり、学級担任の悩みが軽減するとともに、接し方にも変容が見られるようになった。
- ・ 発達障害の基礎的な研修ができたことで、これ以後、授業時の配慮や支援について考えることができるようになり、さらに、学級担任による啓発授業が実施できる程度になった。

#### 2 特別支援教育担当者や専科との連携

- (1) 児童生徒の教育的ニーズによって、担任と特別支援学級担任及び特別支援教育コーディネーターと学年会を母体とした形のケース会議で指導方法を検討したり、就学相談・支援について検討したりする。
- (2) 校内委員会実施後、「支援及び配慮が必要な児童生徒」を年度始めに、全職員で共通理解し、指導の方法や配慮について担任と専科等で確認する。また、検討すべき事例については、学年会に専科や特別支援教育コーディネーターが入って話し合う。

#### 3 特別支援教育支援員との連携

- 特別支援教育支援員の配置についても校内委員会で協議する。

##### いつ配置を決定するか

- ・ 5月第1回校内委員会……特別支援教育コーディネーターが依頼して、「気になる児童生徒」を学級担任が検討の場へ。  
対象児童生徒の様子や教育的ニーズについて情報を共有して意見交換を行う。
- ・ 6月第2回校内委員会……市の就学相談会へ就学相談を進める児童生徒への指導について検討する

通常の学級における支援が必要な児童生徒に対する特別支援教育支援員の配置を検討し、案を作成する。

##### 誰が中心となるか

- ・ 特別支援教育コーディネーターが担任、校内委員会委員（校長・教頭・教務主任・特別支援学級担任・通級指導教室担当・関係担任）と連携しながら行う。
- ・ 支援の在り方について、学年会及び日常的な交流により支援の方法等を話し合い、担任・支援員・特別支援教育コーディネーターと連携しながら、PDCAサイクルで指導方法を改善していく。
- ・ 支援の状況について、特別支援教育支援員の活動記録を管理職で把握し、必要に応じて助言等を行う。

## 4 巡回相談の活用

- 特別支援教育コーディネーターが、支援内容や指導方法について校内委員会で検討している児童生徒の在籍する担任と巡回相談の活用について協議する。そして、巡回相談を依頼する対象児童生徒を決める。また、校内員会で検討していない児童生徒についても、担任の申し入れがあれば、巡回相談の対象児童生徒として検討する。

### ※ 巡回相談の活用例

「発達障害等における基本的な支援についてソーシャルワーカーから受けたアドバイス」

#### (1) 教育環境を整える

- 教室設営，特に前面の設営は，児童生徒の集中力を妨げることがあるので，できる限りすっきりさせることが大切である。児童生徒の目線に立った設営に心がけること。
- 学習の見通しが分かるような教科学習の設営をしていくと学習効果が上がる。

※ 国語の学習計画，算数の用語揭示など

- (2) 一日の時間割を示してあるように，一単位時間の活動を板書するなどして，見通しを持たせることが大事である。
- (3) 注意することより誉めることが大事である。
- (4) 「しっかり」「ちゃんと」など，抽象的な言葉でなく具体的な言葉を使う。
- (5) 板書の苦手な児童生徒には，ワークシートなどを準備する。
- (6) 学習目標や学習課題を明示し，何を学習するかを明確に理解させる。

〈アドバイス後の状況〉

- ・ アドバイスを受け，様々な場面において職員の意識の変容が見られるようになった。
- ・ 設営を見直したり，必要な教材・教具を工夫したりする職員が増えた。

## 5 小・中学校間の連携

- (1) 校内の連携だけでなく，近隣の小・中学校とも連携し，発達障害等に関する職員研修の進め方や校内の支援体制づくりの状況，各校で作成した発達障害の理解に関する啓発資料等の情報交換を行うことで，教員一人一人の発達障害に関する正しい知識の習得と，適切な指導・支援を高める。また，各校の保護者や地域の障害理解を深める。
- (2) 移行支援シートを活用し，中学校が主催する3月末の引継ぎの会できめ細かな情報交換を行う。移行支援シートの作成に当たっては，保護者・本人と中・長期の目標をしっかりと確認し，中学校への進学に希望や意欲を持つことができるようにする。  
また，対象児童が小学校の通級指導教室で学習している場合は，通級指導教室での指導についても学級担任や中学校の特別支援教育コーディネーターと情報の交換を行う。

## IV 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成と活用

### 1 「個別の教育支援計画」とは

「個別の教育支援計画」とは、障害のある児童生徒一人一人のニーズを把握し、乳幼児期から学校卒業後までの長期的な視点に立って、一貫して的確な支援を行うことを目的として作成されるものである。児童生徒の地域生活全体を考えたときに、教育のみならず、福祉、医療、保健、労働などの様々な側面からの取組を含め、関係機関の密接な連携協力を確保することが不可欠となる。一般的には、以下のような内容がある。

- 幼児児童生徒のニーズ（現在・将来についての希望・願い）  
障害による生活上の制約や困難を改善・克服するために、教育、福祉、医療、保健、労働など様々な分野から見た必要な事柄
- 支援の目標  
幼児児童生徒の実態とニーズをふまえた上で適切な支援を実施するための目標
- 支援内容  
支援目標を達成するために、関係諸機関による具体的な支援内容
- 支援を行う人や機関  
具体的な支援内容に対応する実施者や実施機関
- 支援の評価・引き継ぎ事項など  
実施した支援の評価や引き継ぎ事項

作成に当たっては、児童生徒一人一人に関係する支援者・支援機関・家庭・学校が連携して作成する。現実的には、本人・保護者のニーズを把握しながら、担任が保護者と協力して「個別の教育支援計画」（案）を作成することが多くなる。この案をケース会（支援会議）に提案して支援者・支援機関と協議し（場合によっては、保護者等を通じて関係機関を持ち回る形で協議をし）作成する。

「個別の教育支援計画」の個人情報、計画に参加し支援を実施する学校、各関係機関、本人・保護者がその情報を共有し、厳正に保護する。関係者・関係機関等へ個人情報を提供する場合は、事前に児童生徒・保護者への説明と同意が必要になる。

### 2 「個別の指導計画」とは

「個別の指導計画」とは、学校における教育課程や指導計画を児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応して、個々に応じた指導目標や指導内容・方法を記述したもので、学校が主体となって、学年や学期ごと又は単元ごとに作成する。児童生徒の認知特性等を考慮し、特定の教科における指導法の工夫や配慮事項、教材・教具の準備などの計画を作成する。なお、作成に当たっては保護者から情報を収集するといった連携が必要となる。

#### 個別の教育支援計画」「個別の指導計画」作成のポイント

- 保護者と話し合っ、一緒に作りましょう。（特に個別の教育支援計画）
- 無理なくできること、頑張れることを記入しましょう。
- 「できないこと」や「困っていること」ではなく、「〇〇することによって、～することができる」という立場で記入しましょう。
- 形式は、各学校等で記入しやすいものを作成してかまいません。最初から全部を記入するのではなく、できるところから記入を始めましょう。

○ 通常の学級 個別の教育支援計画・個別の指導計画（様式例）

■ 個別の教育支援計画

〇〇〇市立〇〇〇小学校

氏 名		性別		生年月日		期間	
診 断 名							
検査結果 学習成績等							
支援体制 配慮事項							
長期目標  ( 年3月)	本人 保護者						
	学 校						
関係機関	時 期	関係者の役割と具体的な支援					
学 校							
家庭 地域							
医療 保健							
福祉 労働							
専門家チーム 教育委員会							

■ 個別の指導計画

学年学級		担任名		期間	
教科・領域等	目 標	指導者	指 導 方 法	評価（◎達成、▲未達成）	

# ○ 特別支援学級 個別の教育支援計画・個別の指導計画（様式例）

## 1. プロフィール

学校名：

氏名		性別		生年月日	
住所				連絡先(Tel)	
家族構成					
障害の程度 及び 配慮事項	障害／診断				
	手帳／保護				
	服薬				
	規制／配慮				
就学前までの 生育歴 相談歴 教育歴	発育				
	健康診断				
	入院／通院				
	相談				
	療育				
	保育園／幼稚園				
	小学校／中学校				
総合特性 及び実態	諸検査				
	身辺処理				
	学習／認知				
	行動／対人				
	言語／会話				
	健康／運動				
	家庭				
	趣味／癖				
就学・在学に関わる関係 機関の判断 及び 支援体制	教育 (学校)				
	医療				
	療育				
	福祉				
	教育委員会 教育支援委員会				
特記事項					

2. 長期計画（個別の教育支援計画）

学校名：

氏名		性別		生年月日	
総合所見 及び 長期的な 支援方針					
長期目標 ( 年後)	学 校				
	本人・保護者				
支援期間					
関係機関 との連携	関係機関	時 期	関係者の役割と具体的な支援内容		
	教 育 (学校)				
	家 庭				
	医 療 保 健				
	療 育				
	福 祉				
	教育委員会 就学指導委員会				
作 成 日	学年・組	在籍学級	担任名 (印)	作成・管理者 (印)	保護者 (印)

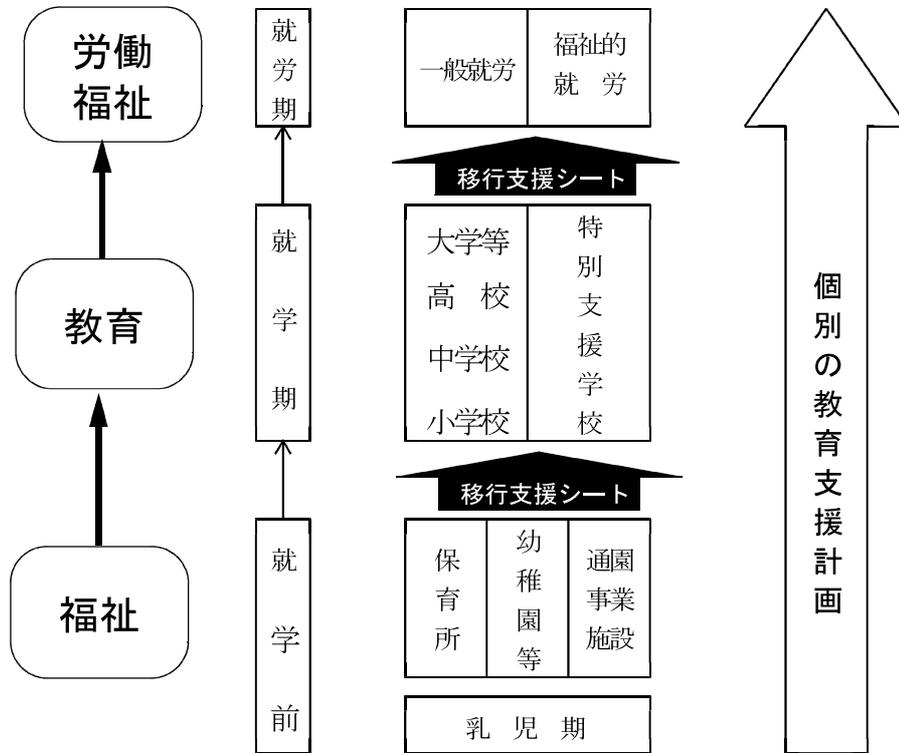
3. 短期計画（個別の指導計画）

学校名：

氏名		学年学級		担任名	
短期目標 (重点)					
指導期間				作成日	
指導の形態	領域等	目 標	場所/担当者	指 導 方 法	評 価
日常生活 の指導					
遊びの指導 生活単元学習 作業学習					
国語					
算数					
生活					
音楽					
図画工作					
家庭					
体育					
特別活動					
自立活動					

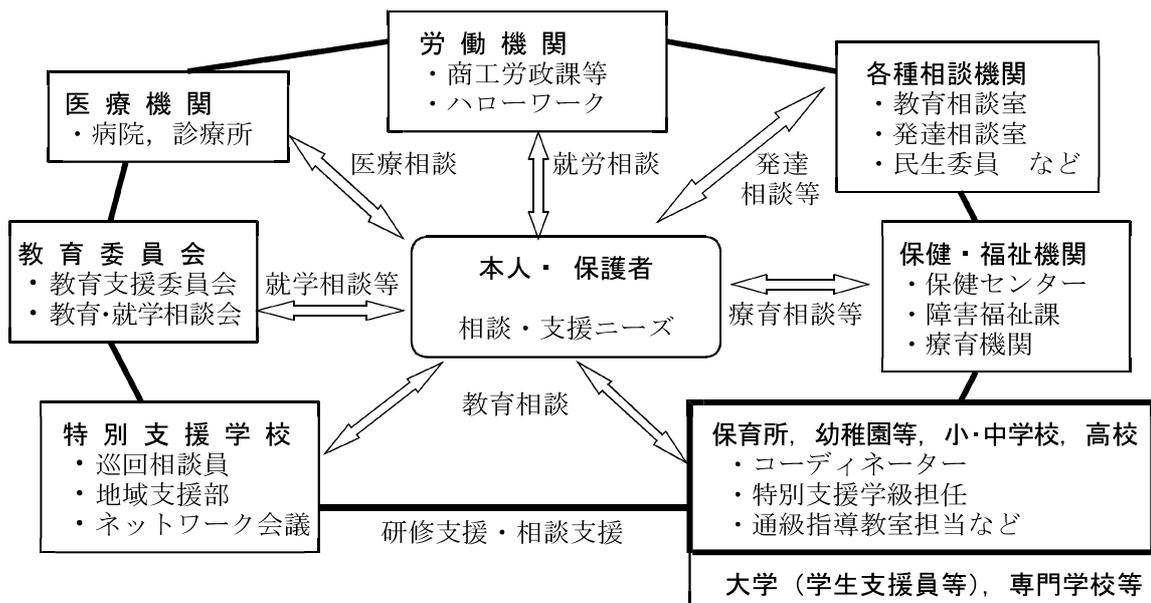
## V 関係機関との連携（縦・横の連携）について

### 1 縦の連携



◇ 移行支援シートや個別の教育支援計画等をツールとして活用することが大切である。

### 2 横の連携



◇ 本人・保護者を支援する各関係機関との連携・協働が大切である。